

広島県選挙管理委員会告示第三十九号

平成二十二年七月十一日執行の参議院比例代表選出議員選挙における広島県選挙分会の選挙分会長及び選挙分会長に事故があり、又は選挙分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、次のとおり選任した。

平成二十二年六月二十四日

広島県選挙管理委員会委員長 橋 本 宗 利

選挙分会長	選挙分会長の職務を代理すべき者				
<table border="1"><tr><td data-bbox="1469 260 1632 627">住所 広島県広島市東区光が丘七番二三号</td><td data-bbox="1469 627 1632 815">氏名 椎木タカ</td></tr></table>	住所 広島県広島市東区光が丘七番二三号	氏名 椎木タカ	<table border="1"><tr><td data-bbox="1469 815 1632 1179">住所 広島県広島市南区宇品西三丁目四番一三一〇三号</td><td data-bbox="1469 1179 1632 1369">氏名 川上俊幸</td></tr></table>	住所 広島県広島市南区宇品西三丁目四番一三一〇三号	氏名 川上俊幸
住所 広島県広島市東区光が丘七番二三号	氏名 椎木タカ				
住所 広島県広島市南区宇品西三丁目四番一三一〇三号	氏名 川上俊幸				